

【インセンティブ関係】

取締役・執行役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況

執行役に対する会社業績連動報酬の導入

該当項目に関する補足説明

「報酬の額またはその算定方法の決定方針の開示内容」欄をご参照ください。

ストックオプションの付与対象者

——（相互会社には当てはまりません）

該当項目に関する補足説明

【取締役・執行役報酬関係】 更新

（個別の取締役報酬の）開示状況

一部のものだけ個別開示

（個別の執行役報酬の）開示状況

一部のものだけ個別開示

該当項目に関する補足説明

2023年度における取締役および執行役に対する報酬等の総額は以下のとおりです。

区分	支給人数	報酬等	基本報酬	業績連動報酬			その他報酬
				会社業績連動報酬	個人業績連動報酬	中長期業績連動報酬	
取締役	9名	280百万円	275百万円	—	—	—	4百万円
執行役	17名	1,123百万円	594百万円	339百万円	133百万円	42百万円	14百万円
計	26名	1,403百万円	869百万円	339百万円	133百万円	42百万円	19百万円

（注1）取締役と執行役の兼任者の報酬等は、執行役欄に記載しています。また、上記支給人数・報酬等には、2023年7月4日開催の第76回定時総代会終結のときをもって退任した取締役1名分を含んでいます。

（注2）当社は、2008年6月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。

（注3）上記に開示した金額、ならびに、これまでの事業報告書の報酬等として開示した金額のほか、退任している役員に対し、役員年金（退職慰労金）として、取締役58名に対し129百万円および監査役15名に対し22百万円を支給しています。

（注4）当事業年度の業績連動報酬の評価に用いた主な業績評価指標の目標および実績は以下のとおりです。

	目標（2021年度～2023年度）	実績（2022年度）
グループサープラス	13%成長（年平均4%成長）	8.1%成長
グループESR	安定的に165%以上（当面は220%をめざす）	207%
グループ基礎利益	4,500億円程度を安定的に確保	4,018億円
保有契約年換算保険料（保障性商品）	6,200億円	6,150億円
お客さま数	1,235万人	1,218万人
MYリンクコーディネーター等在籍者数	38,000人	36,649人

（注5）当事業年度の役員報酬に係る業績評価指標の達成率の加重平均は、単年度業績が102.5%、中長期業績が102.4%です。

（注6）中長期業績連動報酬の支給額は、前中期経営計画の業績評価に基づく支給額です。

（注7）「その他報酬」には、主なものとして社宅家賃補助等があります。

2023年度における役員ごとの報酬額の総額は以下のとおりです。

氏名	役員区分	報酬等	基本報酬	業績連動報酬			その他報酬
				会社業績連動報酬	個人業績連動報酬	中長期業績連動報酬	
根岸 秋男	取締役会長	129百万円	125百万円	—	—	—	4百万円
永島 英器	取締役 代表執行役社長	149百万円	74百万円	67百万円	—	3百万円	4百万円

（注8）報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

報酬の額またはその算定方法の決定方針の有無

あり

報酬の額またはその算定方法の決定方針の開示内容

当社は、報酬委員会において、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容にかかる決定に関する方針について決議しています。その内容は次のとおりです（2024年7月2日付決議内容）

1. 基本方針

当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を企図し、取締役、執行役の報酬は、職務内容を勘案のうえ、経営環境・会社業績等をふまえた適切な水準に設定する。

2. 取締役の報酬

取締役の報酬は、職務内容に応じた基本報酬、業績連動報酬、各種加算で構成する。

(1) 基本報酬、各種加算は、役位および職務内容に応じた固定報酬とする。

(2) 業績連動報酬は、前中期経営計画期間の業績を反映する中長期業績連動報酬で構成し、役位および職務内容別に定め、会社業績に応じ、一定の範囲内で決定する。

3. 執行役の報酬

執行役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬、各種加算で構成する。

(1) 基本報酬、各種加算は、役位および職務内容に応じた固定報酬とする。

(2) 業績連動報酬は、単年度の会社業績を反映する会社業績連動報酬、単年度の個人評価を反映する個人業績連動報酬および前中期経営計画期間の業績を反映する中長期業績連動報酬から構成し、役位および職務内容別に定め、会社業績および会社業績に対する各人の貢献度合いに応じ、一定の範囲内で決定する。

【社外取締役のサポート体制】

取締役会は、企画部が事務局として取締役の職務執行をサポートし、取締役会資料について社外取締役が十分理解し得るよう社内用語を排するとともに、起案の趣旨や具体的内容、論点（リスク認識・課題等）を理解できるよう構成した資料に基づき説明しています。

あらかじめ社外取締役の理解を深めることが適当と判断する議案について、原則、取締役会開催の5営業日前～前営業日に、各担当執行役等が事前説明を実施し、資料について、原則、取締役会開催の5営業日前までに配付（PC端末等を通じた資料開示を含む）しています。

指名委員会および報酬委員会は、秘書部が事務局として各委員の職務執行をサポートし、取締役会同様に事前説明を実施するとともに、取締役会および監査委員会の事務局と連携のうえ、日程調整や情報提供を行なうことで効率的かつ効果的に運営しています。監査委員会は、監査委員会監査の実効性確保の観点から、質の高い情報収集、会計監査人および内部監査部門・内部統制部門等との連携強化等のため、社内取締役である監査委員を常勤監査委員として選定しています。また、監査委員会の直属の組織として監査部を設置し、執行側からの指揮命令を受けずに監査委員会を補助する組織・要員を確保しています。常勤監査委員および監査部が、日常の監査で収集した情報等をもとに取締役会同様に事前説明を実施する等、社外監査委員をサポートしています。

【代表取締役社長等を退任した者の状況】

元代表取締役社長等である相談役・顧問等の氏名等

氏名	役職・地位	業務内容	勤務形態・条件 (常勤・非常勤、報酬有無等)	社長等退任日	任期
関口 憲一	名誉顧問	対外的友好関係維持のために必要な事項の実施	非常勤、報酬あり	2013年7月2日	2029年3月31日
松尾 憲治	名誉顧問	対外的友好関係維持のために必要な事項の実施	非常勤、報酬あり	2013年7月19日	2030年3月31日
鈴木 伸弥	特別顧問	対外的友好関係維持のために必要な事項の実施	非常勤、報酬あり	2021年7月2日	2031年3月31日

元代表取締役社長等である相談役・顧問等の合計人数

3名

その他の事項

当社は、2005年11月30日付で相談役制度を廃止しています。

名誉顧問および特別顧問へ委嘱する職務内容は、対外的友好関係維持のために必要な事項について、執行役社長からの諮問に応え、幅広いネットワークを活かしたお客さまとのリレーション構築等を行なうもので、当社およびグループ各社の経営への関与はありません。